

小美玉市競争入札参加資格業者実態調査実施要領

(目的)

第1条 この訓令は、小美玉市が発注する建設工事の入札及び契約の適正化を推進するため、事業所の実態を調査するに当たって必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市内業者 本店が小美玉市内にあり、かつ、入札参加資格申請をした者とする。

(2) 調査対象業者は、次のとおりとする。

ア 市内業者のうち、小美玉市建設工事条件付一般競争入札実施要綱（平成18年小美玉市告示第5号）第7条に規定する申請を行った者（以前に実態調査結果通知書（様式第3号。以下「結果通知書」という。）を受理した者は除く。）

イ 市内業者のうち、市長が調査の必要があると認めた者

（本店の事務所として認める要件）

第3条 小美玉市内に所在する本店の事務所として認める要件は、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、個人事業主は、市長が特に認めた場合はこの限りでない。

(1) 事務等を執り行う机、椅子その他の事務用什器、電話及びファックス等の通信機器、複写機その他の事務用機器が専用に具備されていること。ただし、事務員が常時不在で電話、ファックス等が他店舗等に転送される場合、又は取次ぎや連絡員のみを配置している場合は事務所としての要件を満たしていないものとする。

(2) 事務所の所在を明らかにした看板や表札が表示されていること。

- (3) 従業員の出勤簿等を備えていること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第40条に規定された許可標識が備え付けられていること。
- (5) 経營業務の管理責任者が常勤で置かれていること。
- (6) 登録した業種に係る技術者が専任配置されていること。
- (7) 専任配置されている技術者が、本店又は他の支店と兼務していないこと。

（調査票の提出）

第4条 市長は、前条の要件を確認するため調査対象業者に対して、事務所調査票（様式第1号。以下「調査票」という。）の提出を求めることができる。

（実態調査）

第5条 市長は、調査対象業者から前条に基づき提出された調査票の実態を確認する必要があると認めた場合は、本店を訪問し、現場の確認やヒアリング等の実態調査を行うことができる。

（作成）

第6条 実態調査を実施したときは、実態調査報告書（様式第2号。以下「報告書」という。）を作成するものとする。

（調査結果）

第7条 第5条及び前条に基づく調査の結果、改善を要する事項がない場合は、調査対象業者に対して、結果通知書（様式第3号）を通知するものとする。

2 調査の結果、次の事項のいずれかに改善を要する場合は、調査対象業者に対して、実態調査改善通知書（様式第4号。以下「改善通知書」という。）により通知するものとする。

- (1) 本店の所在地が提出された調査票の記載内容と相違しているとき。
- (2) 本店が事務所としての形態を満たしていないとき。
- (3) 従業員の雇用状況が提出された調査票の記載内容と相違があるとき。
- (4) 許可を受けた専任技術者が本店に常駐していないとき。
- (5) 建設業法第40条で規定された標識の掲示が掲げられていないとき。

3 前項の規定により改善通知を受けた調査対象業者は、指定された期日までに実態調査改善報告書（様式第5号。以下「改善報告書」という。）を市長に提出しなければならない。

（再調査）

第8条 前条第3項に規定する改善を要する必要があると認められた調査対象業者から、改善報告書が提出された場合は、市長は、再調査を行うものとする。ただし、改善報告書により改善の状況が確認できたときは、再調査を要しないものとする。

（要件を満たしていない調査対象業者への対応等）

第9条 市長は、調査対象業者が第7条第3項に基づく改善報告書を指定された期日までに提出しない場合、又は再調査の結果、改善の状況が確認できない場合は、必要に応じて許可行政庁へ情報提供を行うものとする。

（その他）

第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

様式第 1 号(第 4 条関係)

事業所調査票

年 月 日 小美玉市長 宛 下記のとおり、事務所の状況を報告します。 所在地 商号・名称 代表者氏名					
事業所所在地				電話番号	
事務所の概要	事務所形態	①専用・兼用の区分 専用・兼用 ②兼用の場合 ・事務所は何と兼用しているか 住宅・その他() ・事業用部分とその他部分は分離しているか 分離・非分離 ③看板 有・無			
	事務用什器	専用電話(台) 転送機能 有・無 FAX(台)、 事務用机・椅子(組)、パソコン(台) プリンタ(台)、コピー機(台)、契約印 有・無			
常勤の職員	職員氏名	役職	職種	雇用形態	備考

- 「役職」の欄は、「支店長」「営業部長」等を記入し、役職のない方は未記入としてください。
- 「職種」の欄は、「事務」「技術」「その他」のいずれかを記入し、「技術」と記入した場合は、備考に専門部門を、「その他」と記入した場合は、具体的に仕事内容を記入してください。
- 「雇用形態」の欄は、「正社員」「臨時職員」「パートタイマー」の別を記入してください。
- 経營業務の管理責任者は、その旨を「備考」の欄に記入してください。
- 外観及び看板等が写った外観と事務所内部の写真を添付すること。

年 月 日撮影

外観及び看板等

写真貼付

事務所内部

写真貼付

* 小美玉市使用欄

調査日時	年 月 日 :	調査員名	
所見欄			

様式第2号（第6条関係）

実態調査報告書

調査日時	年 月 日 時 分 ～ 時 分
調査実施担当者	
調査対象業者	
事務所責任者等の役職	
事務所責任者等の氏名	
調査対象所在地	
事務所の業務内容	☐ 管理部門 ☐ 営業部門 ☐ 技術部門 ☐ その他部門（ ）
調査結果	☐ 調査票（様式第１号）の内容と相違なし ☐ 調査票（様式第１号）の内容と相違あり
☐ 事務所の実態 ☐ 技術者等の実態	

様式第 3 号（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

小美玉市長

実態調査結果通知書

年 月 日に実施した標記事務所の（調査又は再調査）の結果、
改善を要する事項はない旨通知します。

様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

小美玉市

実態調査改善通知書

年 月 日に実施した標記事務所の調査結果につきまして、小美玉市競争入札参加資格業者実態調査実施要領第6条第2項第 号の規定に基づき、次のとおり改善を要する事項がありましたので、速やかに改善されるよう通知します。

この通知書に基づく改善の状況を実態調査改善報告書により、提出期限までに提出してください。

1 改善事項

2 提出期限

年 月 日

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

小美玉市長 宛

所在地
商号・名称
代表者氏名

実態調査改善報告書

年 月 日付けで通知のありました改善を要する事項について、次のとおり改善しましたので報告します。

1 改善通知書を受けた所在地と事務所名

住 所 _____

事業所名 _____

2 改善内容